

# 職場における人権への配慮の取り組み

味の素グループは、グループの未来を担う人財を国や地域を超えて採用・育成し、すべての従業員に公平な能力開発・能力発揮の機会を提供しています。また、「味の素グループWay」で掲げる「人を大切にする」を実践するとともに、「行動規範」に基づいて、職場での様々な人権配慮の取り組みを進めています。

## 雇用における配慮

### ■ シニア人財再雇用制度の運用

味の素(株)では、2006年4月より、60歳で定年退職する一般職、および基幹職の再雇用希望者全員を対象としてシニア人財再雇用制度を運用しており、2016年度は、定年退職者の約59%が同制度を活用して活躍しています。また、基幹職の多様なキャリア選択を支援するため、基幹職キャリア自律支援制度を制定し2014年4月から運用を開始しています。

国内味の素グループ各社においても、2013年4月の「改正高齢者雇用安定法」施行を機にシニア人財再雇用制度を一部改定し、定年退職後の活躍を一層支援しています。

参照

味の素グループ 行動規範・方針類  
味の素グループ行動規範

参照

人事・労務データ

→ 労働慣行 P88

参照

人財育成  
<http://www.ajinomoto.com/jp/recruit/fresh/education.html>

### ■ 障がい者雇用の拡大

2016年6月、味の素(株)の障がい者雇用率は1.95%で前年とほぼ同率です。味の素グループ<sup>※2</sup>では2.07%となりました。グループ各社が障がい者雇用に積極的に取り組み、新たに業務を見出し、障がい者が活躍できる場を創出してきた結果です。

味の素(株)はこれまで毎年数名の身体障がい者を雇用し、ダイバーシティの推進に努めてきましたが、さらに障がい者の活躍の場の拡大を目指し、障がい者雇用に特化した味の素みらい(株)を2016年11月に設立し、2017年4月より業務を開始しました。味の素(株)の京浜地区にある事業所の清掃やオフィス関連サポート業務を主な事業とし、4月現在11名(うち知的障がい者9名)の社員を雇用しています。味の素みらい(株)では継続的に知的障がい者を中心に雇用し、障がい者が働きがいを持ち、社会や味の素グループへの貢献を感じることができる働きやすい会社を目指します。なお、味の素みらい(株)は2017年度に障害者雇用促進法に定める特例子会社の認定を申請する予定です。

味の素グループは、障がい者雇用の取り組みをさらに進め、これからも障がい者雇用に積極的に拡大し、ダイバーシティを推進していきます。

※2 1人以上の障がい者雇用義務がある従業員50人以上の味の素グループ主要28社

## TOPICS



### 味の素ベーカリー(株)で障がい者雇用に促進 「静岡県知事褒賞」を受賞

冷凍パンおよび冷凍ベーカリー製品等の開発・販売を行う味の素ベーカリー(株)では、障がい者を積極的に雇用しています。採用を担当する管理部門と、障がい者が実際に働く製造部門で連携し、受け入れ体制を構築。2010年に1.70%だった障がい者雇用率を2016年には3.76%まで向上させました。

この取り組みが評価され、2016年9月16日、「静岡県障害者雇用促進大会」において「静岡県知事褒賞」を受賞しました。



賞状を受け取る味の素ベーカリー(株)社長・宮本(右)